Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2025-05-02

アリストテレスの魂部分論についての一つの視点 : 『デ・アニマ』と『ニコマコス倫理学』

茶谷, 直人

(Citation)
神戸大学文学部紀要,38:1-16

(Issue Date)
2011-03

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(JaLCDOI)
https://doi.org/10.24546/81008287

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/81008287

アリストテレスの魂部分論についての一つの視点

——『デ・アニマ』と『ニコマコス倫理学』

茶　谷　直　人

1．はじめに

アリストテレスが倫理学探究において用いる諸概念の一つに、魂（*psychê*）の「部分（*merê*）」という知見がある。この概念は、幸福の定義づけというアリストテレス倫理学の最も基礎的な場面において、そして幸福の定義項を構成する枢要的要素であるアレテー（卓越性）概念の説明においてそれぞれ導入される意味で、かれの幸福論とアレテー論を把握する上で鍵となる諸概念の一つである。

一方、この「魂の部分」という概念は、もう一つの解釈上の問題にも関与している。それは、倫理学とかれの（理論学としての）哲学との関係性という問題である。この問題は、アリストテレスにおいて倫理学的営みがかれの形而上学或いは魂論から基礎づけを被っているのか否か、被っているとすればそれは如何なる仕方においてか、という問として表されるものである。またこの問は、理論学と実践学の関係性という一般的な問にも連続している。ところで、「魂の部分」という概念そして魂部分論が主題的に提示される主要な場は、事柄の性質を考えれば当然ながら『デ・アニマ』における魂論であるはずであり、実際そこでは該当する議論が展開されている。とすれば、『デ・アニマ』における魂部分論が『ニコマコス倫理学』におけるそれに対応しまた概ね一致してい

ると考えるのが、さしあたり自然な考え方であろう。すると、学的関係性という観点から言えば、『ニコマコス』の魂部分論は『デ・アニマ』のそれからなんらかの仕方で基礎づけを被っている、という考えに行き着くのは強引なことではなかろう。実際、通念レヴェルにおいてのみならず、解釈上の伝統としても、アリストテレス倫理学の基礎づけ主義的な解釈の流れ（例えば目的論的自然観や機能主義的魂論を幸福論の基底に据える理解）の中で、やや無造作に二つの部分論が当然対応するものと見なされてきた観がある。[1] しかしその一方、そうした伝統的な見方に対し、二つの部分論の内実に断絶を見出す解釈も存在することもまた事実である。Fortenbaugh は、生物全般の魂を哲学的或いは生物学的関心から一般的に扱う『デ・アニマ』においてとは異なり倫理学における魂部分論はあくまで人間の魂部分論であることを強調し、そこでアリストテレスは感情を含む心的事象を本来的に判断的・知的要素を含むものとして捉えつつ、ロゴス性のあり方（或いは感情との関与様式）をめぐる二分法的な魂理解を提示している、という見方を提示する。[2] この線の解釈は、今度は倫理学という営みの特殊性・自律性を強調する方向性を支持する拠り所となり得るであろう。[3] このように、二つの場面の部分論の異同を問うことは、その答え如何によって倫理学という学に対するアリストテレス自身の立ち位置が一変することにも繋がる課題である。

ただ、以下での私の考察の道筋を鮮明にするために言っておくと、二つのテクストにおける部分論が「同じ」なのか「違う」のか（例えばそれぞれの場面で提示される各部分が完全に一致・対応するのか否か）というシンプルな問いをたてるならば、（少なくとも何らかの意味で）「違う」という答えを避けることは難しいのではないだろうか。両者はそもそも、全生物の魂を扱うか人間の（しかも社会の一員としての人間の）魂のみを扱うかという点で考察の範囲と問題関心を異にするものである。そしてアリストテレスの学問分類においては理論学と実践学という異なる学的領野に属する以上、異なる学知的な性格・厳密性を有するものである。また、身体的（質料的）状態への言及を伴う仕方で

魂状態を考察する必要性が主張される（*De An.* A1, 403a29-b3）前者の営みと、身体的状態の特定がなされることなく感情などの魂状態が考察される後者の営みとでは、何らかの差異が見られるのは当然であろう。両テクストにおける何らかの基礎づけ関係（或いは控えめに言って影響関係）を問うならば、むしろ、（本稿でも示されるように）完全な合致が確認されるわけではないことは認めた上で、それでも何らかの接点がこの問題関心をめぐって見出されるか否かを探ることが、適切かつ穏当であるように思われる。そこで以下では、こうした問に部分的にであれ明るい見通しを与えることを狙いとしつつ、基礎作業として『デ・アニマ』における魂部分論の基本的内実を最初に確認する。その後、『ニコマコス』における該当箇所を確認・分析しつつ、両者の関わりを検討したい。

2．アリストテレスの魂部分論：『デ・アニマ』B2における魂の定義

アリストテレスの魂部分論を典型的に読み取ることのできるスタンダードなテクストは、『デ・アニマ』B巻第2章における魂の定義である。この魂の定義は、心の哲学との関連からその現代的意義がしばしば注目される有名なB1の定義（魂＝可能態において生命を有する身体の第一の現実態）に比して、解釈上やや存在感の薄いものである。とはいえ、B-Γ巻における魂論各論の論述構成を拘束しているのはB2の定義であり、アリストテレス自身もこちらを本来的な定義と見なし得るテクスト箇所（A1の定義を「素描的」とする413a10, 後述する多角形の定義との類比など）も存在する以上、[4] 少なくともB1の定義に比して軽視することは不適切であろう。この定義では、魂を生の原理・能力と捉える基本的理解（413a13-22, 414a12-13）と、生物における生のあり方の多様性・多義性という知見（413a22）に基づき、次のような定式が提示される。

「魂は、栄養摂取能力、感覚能力、思考能力、運動［の能力］によって定義される」(413b11-13)

栄養物摂取と生殖をつかさどる栄養摂取能力は、すべての生物に備わる――すなわちまさにそれの現在が「生きている」と語られる根拠となる（413a22-23)――最も基底的な魂部分であり、この能力・部分を保持するか否かによって生物は無生物から定義上区別される。一方、感覚と運動に関わる魂部分は動物にのみ備わるもの、また思考的部分の内在はヒトと残余の動物を区別するものである。アリストテレスは、植物において自明的に実証されるように、栄養摂取機能のみが独立的に存在し得る――アリストテレスの言い方では「分離され得る（*chôriston*)」――魂部分であり、その他の魂部分は、それぞれの生物タイプにおいて併存している残余の能力と切り離し得ない仕方で（例えば動物において感覚能力は常に栄養摂取能力と共に）存在している、と主張する(413a31-32)。すなわち各部分は、植物においてはまさにそれのみによって存在する栄養摂取能力を最基底部分として、積み上げ式にピラミッド状の階層構造を形成しており、各生物タイプの魂は、保持する魂部分の連言という形で、例えば次のように個別的に定義することができる。

植物における魂＝栄養摂取能力
動物における魂＝栄養摂取能力＋感覚能力＋運動能力
ヒトにおける魂＝栄養摂取能力＋感覚能力＋運動能力＋思考能力

アリストテレスは、魂部分の階層構造を利用したこうした個別即応的定義の意義を、多角形の定義とそれぞれの多角形間の関係性になぞらえて説明する(B3, 414b21-33)。すなわち、まず第一に、多角形は現実には各多角形（三角形、四角形……）としてのみ存在し「多角形一般」として存在し得ないのと同様、「魂」は現実には「魂一般」としてではなく、具体的な魂能力の発現とい

う局面において生物のうちに見出されるものである。よって、あらゆる魂に共通する一般的な定義を求める試みは、すべての多角形にあてはまるものの各多角形に固有な説明をなんら含まない一般的な多角形の定義――すなわち現実に存在しない「多角形一般」を説明する一方で具体的に存在する多角形の説明にはならない定義――を探求するのと同種の空疎さを有している。また第二に、各多角形同士は、四角形においては三角形がそうであるように、三角形を最基礎として、後続する（つまり角数の多い）多角形には先行する（角数の少ない）多角形が可能的に内在するという、階層的内包関係が見出される。これと類似的に、各魂部分は、栄養摂取能力を最基礎能力として、階層上基層の魂部分が上層の魂部分から分離不可能な仕方で存在している。よって魂は、そのような階層性・分離不可能性を開示する仕方で定義されねばならず、栄養摂取能力以外の各能力は基層部分との共在への顧慮なしに（つまりそれとの関係性を無視して孤立的に）説明されてはならない。[5] なお、生物の魂の諸部分が現にそうした階層的・不可分的構造を有するのはなぜかというややメタ的な問題（415ab33-415a1）については、基本的には、アリストテレスのいわゆる目的論的な魂能力理解を念頭におく必要があろう（Γ12）。すなわち、各タイプの生物が当のタイプとして（*e.g.* 前進動物として、ヒトとして）生きるにはそれを成立せしめる該当機能（*e.g.* 前進能力、思考能力）が必要であり、かつ当の機能の十全な発現のためには、植物が植物として生きる場合は別として、より基層的な魂部分の能力（*e.g.* 知的認識の端緒としての感覚的認識能力）が必要となる。なお、これは重要なことであると思われるが、部分間の協働関係は、上層部分のための基層部分の協働という仕方においてのみならず、上層部分による基層への協働という仕方においても成立する、双方向的な関係としてアリストテレスにより示されている（*e.g.* 前進運動する動物の栄養摂取のためには、触覚以外の感覚保持が必要となる 434a32-b2, b24-27）。

3.「アリストテレス流」魂部分論の自己評価

以上が魂の定義において提示される魂部分論の概要であるが、次に、魂部分論が異なった視点から導入されている、Γ巻第9章に目を移したい。そこでの導入は、動物における運動の原因としての欲求能力（*orektikon*）が主題的に論じられる文脈においてなされるものであるが、「異なった視点」とは、論述主題の相違のみを意味するのではない。むしろ、より注目すべきは、そうした文脈の中で、魂部分論に関して他ならぬアリストテレス自身の部分論の正当性が自己評価されているという点である。そうした俯瞰的作業が必要であった一つの理由は、「魂の部分」という発想そのものは実はアリストテレス独自のものではなく、当時の伝統的かつ趨勢的な部分論、すなわちプラトンに由来するアカデメイアの魂部分論が先行見解として存在していたという点である。

こうした背景的事情の中、アリストテレスはΓ9で、「いかなる仕方で魂の部分を語るべきか、またどれだけの数があると言うべきか」(432a22-23) という一般的かつストレートな問を提起したうえで、魂部分論をめぐる先行見解として、1) プラトンにおける＜知的部分＞＜気概的部分＞＜欲望的部分＞の魂三部分説、および、2) ロゴス（理（ことわり）、理性）の保持という観点から分割法的に魂を区分し、また気概的部分と欲望的部分の一括による産物という意味では三部分説と連動する説である、＜ロゴスを持つ（*logon echein*）／ロゴスを欠く（*alogon*）＞という二部分説を挙げる（432a24-26)。そして、こうしたプラトンの（広くはアカデメイアの）伝統的部分論からアリストテレス自らの部分論はいかに異なるのか、そして自身の部分説に比してプラトン由来の部分論がいかに不適切で不十分な説であるかを示そうとしている。この作業は、さしあたりはまさにB2で提示された、より多元的な部分論の提示によって果たされるものであり、事実アリストテレスは、（Γ巻の一連の論述を踏まえてのものであるためB2の部分枚挙とはやや表現が異なるものの）既に自身が提示した多元的部分を改めて列挙しつつ、それら諸部分間には実はプラトン的な二部分ない

し三部分間の以上の相違が見出されると回顧する（432a27-28）。ただし注意すべきは、アリストテレスの批判は、二部分説や三部分説では「単純過ぎる（すなわち魂部分はさらに多元的に細分化されるべきである）」「漏れる魂部分がある」といった「区分の緻密さ」を問題にするだけのものではない――つまり単に理論の修正或いは条項追加によって調停可能なレヴェルで提示されているのではない――ということである。かれが問題にしたいのはむしろ、先行部分説の保持する発想そのものの限界である。

アリストテレスは、たとえば表象的部分を枚挙するさい、次のように述べる。

> 「もしひとが魂の諸部分を切り離されたもの（*chechôrismena*）として設定するなら、［表象的部分が］諸部分のうちのどれと同じでどれと異なるのかに関して、多大な難問が生じる」（432b1-3）

「表象（*phantasia*）」はアリストテレスによれば、「エネルゲイアにおける感覚によって生起した運動」（Γ3, 429a1-2）と定義され、感覚を伴うことなしには生じずまたそれなしには判断が成立しないもの、別言すれば感覚と思考の架橋的役割を果たすものである。アリストテレスは、上の一般的な仕方で定式化されたテーゼによって、魂部分は、階層上より基底的な魂部分への言及を定義上前提とすること、そして基層および上層の関連魂部分との関わりへの顧慮によって適切に把握され説明されることを表明しているのである。こうした階層的かつ不可分離的な仕方での魂部分理解は、同じ「部分説」という名を共有するとしても、プラトン流の発想とは基本的に質を異にしている。プラトン流の部分説をアリストテレス流部分論との対比においてのみ（しかも過度の単純化であることをを覚悟で）特徴づけるならば、有名な社会階層との類比のみならず、馭者（知性的部分）が従順な馬（気概的部分）の補佐のもと荒馬（欲望的部分）を制御する仕方で手綱をとる二頭立て馬車の比喩（『パイドロス』245A-B, 253C-54B）や、各魂部分に関する身体局在説的なミュートス（『ティ

マイオス』69A-72D）から汲み取れるように、「固有の働きを有しかつ独立的に存在する三つの魂部分それぞれが＜同調／対立（葛藤）＞或いは＜支配／服従＞関係の中でかかわり合う」といった発想のもとで保持されるものであると表現できよう。こうした発想は、翻って魂全体についての理解という観点から言えば、それぞれ独立的に存在しまた独立的に把握し得る要素的部分の集合体として魂全体を捉えるものであると言ってもよいであろう。また、「ロゴスを持つ部分」「ロゴスを欠く部分」の二部分説について言えば、三部分説との連動性を度外視するとしても、そもそも「ロゴスを持つ」か「欠く」かという二分法自体、探求対象を分割法的に区分していくことで部分を理解する、つまりは「分類」（ないし種差探求）によって部分を特定していこうとする発想の産物であり、それはアリストテレスの発想と異なるものである。アリストテレスは、プラトン流のこうした独立的・分類的な部分理解――いわば「切り離されたもの」としての部分理解――ではなく、自身の階層的な部分理解にたってこそ、例えば表象についての適切な理解が可能になると考えていると思われる。

さらに、Γ9の主題である欲求的部分についてみても、欲求（*orexis*）という現象は、二部分説に照らして言えば、一方ロゴス的部分の内には願望（*boulêsis*）として、他方非ロゴス的部分のうちには欲望（*epithymia*）と気概（*thymos*）として存在するものであるとされる。この事態を三部分説的語彙に則って表現すれば、欲求はこれら（願望、気概、欲望という）三様の仕方で三部分それぞれにおいて見出されると言わざるを得ないことになる（432b3-7）。つまり、欲求的部分は、三部分或いは二部分を横断して存在する魂部分であり、それらの部分説では十全で統一的な把握がもたらされ得ない――別言すれば「この部分を分裂させるのは不合理な」（432b4-5）――魂部分である。例えば無抑制という事態について言えば、願望と欲望という二つの欲求の局面が関与するもの、すなわち合理的願望を起点とする思案プロセスへの身体的欲望の介入として特徴づけられるものである以上、そうした分節的視点のもとで行為の動因としての欲求能力を探究し説明することがそこでは必要となるであろう。

4.『ニコマコス倫理学』における魂部分論

さて、以上の確認のもと、『ニコマコス倫理学』における魂部分論に目を移したい。『ニコマコス』において魂部分論が主題的に扱われるのは、幸福論原論（A巻）とB巻以降のアレテー（卓越性）論（特にB-Δ巻の性格的アレテー論）を繋ぐ役目を果たす、A13である。A13では、アレテーに基づく魂の活動として定義された幸福に関して、どのような魂に関わるアレテーがまさに幸福論という営みの中で扱われるべきかが、魂の区分と該当するアレテーのタイプの特定という形で探究される。ただし、魂の部分という知見そのものはそこではじめて登場するわけではなく、幸福を定義するA7において既に、しかも定義を導出する途上段階のいわゆる「機能による論証（ergon argument)」の中で導入されている。よって、まずA7での導入のされ方を確認した上で、続いてA13の議論を分析するという手順をとりたい。

A7における機能的論証（1097b22-98a21）を、魂部分という概念を意識的に明示しながら段階的に整理すれば次のようになる。

1）幸福の内実は、ヒトに固有の機能を特定することによって把握される。
2）生物はまさに生によって残余の存在者から区別され、（生物の一員である）ヒト固有の機能は生に関する事柄から探られることが適切である。（※自明のためか明示なし）
3）生の原理は「魂（*psychê*)」と呼ばれる。（※自明のためか明示なし）
4）生物の生のあり方には「栄養摂取的・成長的生」「感覚的生」「ロゴスをもつ部分によって行為する生」がある。すなわち生物の魂には「栄養摂取的部分」「感覚的部分」「ロゴスを持つ部分」がある。
5）これらの部分のうち、栄養摂取的部分は全生物に備わる部分であり、感覚的部分は全動物に備わる部分であってヒトに固有の魂部分ではない。「ロゴスを持つ部分」のみが、ヒトに独自的に備わる魂部分である。

6）「ロゴスをもつ部分」は、「ロゴスに従う」という意味でのものと、「（自らのうちに）ロゴスを持ち思考する」という意味でのものがある。

7）（どちらの意味にせよ）「ロゴスを持つ部分」に関する卓越性は、ヒトのみが独自的に有している卓越性である。すなわち、ヒトの独自的機能という観点からすれば、この意味での卓越性こそが「ヒトとしてよく生きる」ことに関わるものである。

8）「よく生きる」ことと「幸福である」ことは等しい。（※ A4, 1095a18-20 で提示済みのため明示されず）

9）「ロゴスをもつ魂部分に関する卓越性（ヒト固有の卓越性）を働かせている生」こそが、幸福な生である。

機能（*ergon*）概念により論証を行うことの妥当性という本稿の範囲を超える問題はここでは措くとしても、『デ・アニマ』における部分論との関係を考えるとき、一つの疑問が容易に生じる。すなわち、確かにここでは『デ・アニマ』B2 で提示された具体的魂部分（栄養摂取的部分や感覚的部分）が言及されており、その意味では両者の連続性を指摘することは容易に可能である。また、2）と3）のテーゼが（おそらく了解済みの自明な事柄として）明示されず、かつこれらのテーゼは先に見たように『デ・アニマ』B2 で表明されるものであるという事実自体、ここでの議論が『デ・アニマ』における魂部分論を踏まえた上で展開されていることの一つの徴であると言えよう。しかしそれらの一方で、ここでは「ロゴスを持つか否か、持つものはさらに如何に区分されるか」という問いのたて方が（少なくとも一見したところ）導入されていることも無視できまい。「ロゴスを持つ」は「欠く」との対としてではなくあくまで『デ・アニマ』に見られる多元的部分の列挙の中で導入されていることは譲歩するとしても、前節における私の考察を踏まえつつ言えば、ここではプラトン由来の分割法的・分類的二分法の発想が、すなわち『デ・アニマ』の魂論では自らの階層的発想に反するものとして一蹴されたはずの発想が踏襲・是認さ

れているようにも思われる。もちろん、「ロゴスを持つ部分」と「ロゴスに従う部分」は、後述するように基本的には思考的（知的）能力とそれに従う合理的欲求能力として位置づけてよいものであり、その点では『デ・アニマ』における部分論との整合性は確保可能であろう。しかし、「二つのテクストにおいて各部分が対応しているか否か」という事実レヴェルの問とは別に、それぞれの場面において魂部分をどのようなものとして考えているのかというその発想が連続的か否かという問題の方が、本稿で問題としている基礎付け関係という問を考える場合にはより重大であろう。

さて、こうした疑念を抱きつつ、今度は本稿にとってより核心的なテクスト箇所である A13 で提示される部分論の議論（1102a14-03a9）を、これも段階的に整理してみたい。

1）われわれの探究対象（幸福論の主な探究対象）はヒト独自のかつ魂に関する卓越性である。

2）外部の議論（*exôtelikoi logoi*）によれば、魂は「ロゴスを持つ部分」と「ロゴスを欠く部分」に分類される。

3）「ロゴスを欠く部分」は、「栄養摂取・成長に関わる部分（ヒトのみならず生物全般に見出される部分）」と、（抑制的行為と無抑制的行為においてそれぞれ見られるように）「ロゴスに与ることもあれば与らないこともある部分」（欲求的部分）に分類される。

4）前者に該当する卓越性が考えられるが、それはすべての動物にみられるものでありヒト独自のものではない。よってわれわれの探究対象ではない。

5）後者は、（抑制的行為におけるように）「ロゴスに従っている・与っている」場合には、「ロゴスを持っている部分である」と言っても差し支えない。

6）差し支えないとすれば、「ロゴスを持つ部分」は「ロゴスが端的に内在する部分」と「ロゴスに耳を傾ける部分」に分けられる、という分類の仕

方も可能である。

7）これらの二つの部分にかかわる卓越性ががわれわれの探究対象である。すなわち、「ロゴスが端的に内在する部分」に関する卓越性は「思考的卓越性」（知恵、理解力、思慮）であり、「ロゴスに耳を傾ける部分」に関する卓越性は「性格的卓越性」（*e.g.* 温和、節制）である。[6]

A13 では、後続するB-Δ巻以降の性格的卓越性論に備え、欲求能力にとりわけ焦点が当てられている。そうした議論上の性格の違いはあるものの、ここでも＜ロゴスを持つ／欠く＞という二分法が登場し、またやや違った手順と表現によってではあるが、知的部分と欲求的部分が倫理学の関わる魂部分として提示されている。その意味では、A7 に関してと同じ疑問は依然として残る。ただし、ここで注意すべきは、＜ロゴスを持つ／欠く＞という二分法は、「外部の議論（*exôterikoi logoi*）」（1102a26-27）におけるものとしてアリストテレスにより導入されているという点である。ここで指示されている議論（すなわち「外（英語で表せば external）」という表現の意味）は、解釈論争史的には、i）「外的に」公刊された論述群（つまりアカデメイア在籍期に著された、対話篇を柱とする著作群）か、あるいは ii）内部に対する「外部の」（例えばリュケイオンの外部、とりわけアカデメイアで主流の）議論を指すものと考えられている。[7] どちらの選択肢を採るべきかという解釈上の判断は本稿の範囲を超えるため差し控えるが、（ii の「内部」「外部」の内実に関する異論はあろうことを留保するとして）いずれを採るにせよ、＜ロゴスを持つ／欠く＞という二分法は、論証の端緒において考察の足がかりとして導入されていることと考え併せれば、当時のアカデメイア内部における伝統的・趨勢的立場、或いはそれを踏襲した立場であると考えて差し支えないであろう。すなわち、プラトン由来のアカデメイア的な＜ロゴスを持つ／欠く＞という二分法が、魂部分論を遂行する上で（とりわけ欲求能力の位置づけを考える上で）「活用すべき（*chrêston*）」（1102a27）もの、すなわち有用な「たたき台」として――アリス

トテレスが最終的にどのような態度を保持しているかは開かれた仕方で――導入されている、ということである。[8]

こうした理解にたち、なおかつ『デ・アニマ』についての前節での考察をも鑑みつつ A13 の一連のアーギュメントを振り返るとき、そこでの二部分説の位置づけ（別言すればアリストテレスによる導入の狙い）が見えてくるように思われる。すなわち、アリストテレスは『ニコマコス』において分割法的な魂部分理解をまさに批判の対象として導入しまた位置づけているということである。いかなる点を批判したのか、それはまさに『デ・アニマ』における批判点と連続的に考えることができるであろう。すなわち、ここで主な探究対象となる魂部分は欲求的部分（*orektikon*）であるが、この部分は、『デ・アニマ』Γ9 の指摘においては、プラトン的な三部分説（ひいてはそれを基本にした二部分説）における各部分を横断して存在する――つまり三つの部分を独立的・分類的な仕方で捉えることによってはフォロウがとりわけ不可能な――魂部分であり、アリストテレス自身の階層的魂部分論の正当性を典型的に示す部分であった。つまりそれは、「ロゴスを持つ」か「欠く」かという、単純かつそれぞれが独立的な仕方で捉えられつつなされる二者択一的発想によっては十全に位置づけることのできないものであった。アリストテレスは『ニコマコス』 A13 の欲求的部分論において、『デ・アニマ』における魂部分論を踏まえつつ、この部分がまさにそうした分割法的発想によっては十全に説明できない――すなわち「或る意味ではロゴスを持ち或る意味ではロゴスを欠く部分である」と言わざるを得ない――位置づけを保持していることを、「外部の議論」の導入を通じて示そうとしていると思われる。確かに欲求的部分は、最も原初的なレヴェルにおいてのみ言えば、触覚による快の追求／苦の忌避という仕方で――つまり欲望（*epithymia*）として――すべての動物に備わるものであり、ヒト以外の動物においてはロゴスとの関わり抜きに考察可能な魂部分である（414a32-b6）。しかし、ヒトにおける欲求能力は、（欲望さえも）知的能力を含む残余の魂能力との共存という状況においてのみ成立するものであり、また実際に残

余部分との関わり方に応じて多様な発現をみせるものである以上、他ならぬヒトの魂を扱う倫理学の場面においては、「ロゴスを持つ」とも「欠く」とも言い切れない微妙な位置を保持している。以上のことを踏まえれば、＜ロゴスを持つ／欠く＞という二分法は、当時の伝統的な部分理解を（その伝統性そのものへの敬意を払いつつ）議論の足がかりとして――まさに「たたき台」として――批判的に導入したものであって、アリストテレス自身がそうした発想にコミットしていると捉える必要はないことが了解されよう。A7 についても、広義的にロゴスを持つかどうかがさしあたり論述の焦点であることから批判的な意味合いは A13 に比して陰を潜めているものの、二分法的発想があったとしてもそれはあくまで議論の足がかりとしてであろうこと見なすことは、A13 についてと同様に差し支えないであろう。

5．アリストテレスの魂二部分説？（結びにかえて）

なお、私の見方は、解釈上しばしば認められるところの「アリストテレスにおける二分法的魂論（bipartite psychology）」を否定している印象を与えるかもしれない。しかし、少なくとも＜端的にロゴスを持つ／ロゴスに従う＞という区分はアリストテレス自身が肯定的に提示するものである以上、二分法的魂理解を総じて否定することはもちろんできまい。またこの区分を、Fortenbaugh の主張するように、アカデメイア的二部分説（三部分説の下位の二部分を一括しただけの「ロゴスを持つ／欠く」の二部分説）に代わるアリストテレス独自の二部分説として位置づけることも可能であろう。[9] ただ、次の二つの点は留意しておくべきであると思われる。第一に、＜端的にロゴスを持つ／ロゴスに従う＞という分節は、とりわけ A13 において明らかなように、＜ロゴスを持つ／欠く＞という二分法的発想では魂部分理解として不十分であるということを示すプロセスの一環として導入されたものである。第二に、アリストテレスとアカデメイアでは、区分の対象範囲に違いが見出

される。すなわち、アカデメイアの＜ロゴスを持つ／欠く＞という二分法は魂全体を一挙に二分しようとする理論である一方、アリストテレスの導入する二分法は、あくまで魂の一部を――「ロゴスを持つ部分」を「端的にロゴスを持つ部分」と「ロゴスを傾聴する部分」に、もしくは「ロゴスを欠く部分」を「端的にロゴスを欠く部分」と「ロゴスに与り得る部分」に――二分節的に考察した結果である。以上の点を考慮するならば、アリストテレスの分節作業をアカデメイア的二部分説の代替案として対置することは、前者のこうした導入の道筋からしても、また比較の対象としての適切さという点を考慮しても、やや無理があるように思われる。Fortenbaugh は、パトスを一貫して非ロゴス的に捉えるプラトン的三部分説、および気概と欲望の一括による二部分説では、パトスには受動的・衝動的反応（情動）と判断的要素を伴う感情が存在し後者が倫理学の考察対象となるという点を汲み尽くせないため、プラトン説に代わる＜ロゴスを持つ／ロゴスに従う＞という二部分説を導入した、と解する。アリストテレス倫理学の関わるパトスとプラトン的パトスについてのかれの対比自体は洞察に満ちたものであり私も同意するものであるが、まさにこうしたアリストテレスのパトス理解に関しても、倫理学における探究場面のみから内在的に見出され得たものではなく、『デ・アニマ』における階層的・不可分的な魂部分理解――例えば欲求的部分を思考的部分と相互言及的に説明する態度――による基礎付けを被っていると言えるのではないだろうか。その意味でも、「プラトンに代わる二部分説」という類のレッテルは、もしそれが倫理学における魂論の自律性を過度に主張しようとする（すなわち『デ・アニマ』における階層的魂部分論との関わりを否定することに繋がる）ものであるとすれば、必ずしも強調に値するわけではないであろう。

註

1 *e.g.* T. H. Irwin, 'The Metaphysical and Psychological Bases of Aristotle's Ethics', in *Essays on Aristotle's Ethics,* A. O. Rorty(ed), 1980, Carifornia UP, pp.35-53.

2　W. Fortenbaugh, *Aristotle's Practical Side on his Psychology, Ethics, Plitics and Rhetoric,* Brill, 2006, esp. pp.43-67.

3　アリストテレス倫理学についての基礎づけ主義と非基礎づけ主義の解釈上の対立については、中畑正志「アリストテレスの言い分——倫理的な知のあり方をめぐって」(『古代哲学研究』XLII、古代哲学会編、2010年、pp.1-30) に詳しい。中畑はそこで、両者の対立が、道徳に普遍的原理を認める立場と道徳的個別主義のどちらをアリストテレスに認めるかという解釈上の問と連動してきた経緯に対し、この連動が必然的に求められるものではないことを洞察した上で、自律的でありながら普遍的である倫理学知のあり方を提示している。なお、魂部分論については、両テクストを明確な論証抜きに単純に類同化する伝統に対し、人間の認知的振る舞いに焦点をあてたものとして倫理学の魂論を捉える Fortenbaugh の解釈を慧眼として評価している (pp.6-7)。

4　ただし、*typô* は「輪郭的に」と採ることも可能であり、B1 の定義が魂の定義として暫定的でラフなものであることを意味する（つまりネガティブな評価を含む）と解す必要は必ずしもない。とはいえ、心の哲学との関連から B1 の定義に偏重的に力点が置かれてきたことは確かである。

5　一部の動物が場所的運動を行わないこと（B3, 414b7-10）や、触覚が全動物に遍在する最も基礎的な感覚とされるなど一定の階層構造がさらに見出されること（415a6-7）を考慮すれば、アリストテレス自身は明示していないが、さらなる個別即応的な定義が可能であろう。

6　『エウデモス倫理学』における対応箇所（B1）でも、各概念のギリシア語表現の違い（例えば＜ロゴスを持つ／従う＞は1219b28-31では＜命じるという仕方でロゴスに与る／ロゴスに従い傾聴するという仕方でロゴスに与る＞と表現される）を除けば、概ね同様の論述が展開されている。ただし、『エウデモス』では「外的議論」への言及はない。

7　朴一功訳、加藤信朗訳の脚注においてそれぞれ明解な整理が存在する。朴一功訳『ニコマコス倫理学』(京都大学学術出版会、2002年）51頁、加藤信朗訳『ニコマコス倫理学』(岩波書店、1973年）376頁。

8　1102a27 の *arkountôs legetai* は、必ずしも「十全に・満足に（enough）語られている」と解す必要はなく、「多量に・頻繁に（abundantly）議論されている」と読むことも可能である。私は後者のように読む。

9　W. Fortenbaugh, *op.cit.*